

# 持続可能な日本と世界づくり:現状と課題

廣野良吉

成蹊大学名誉教授、政策研究大学院講師、ESD-J顧問

2010年1月30日

自然体験センター ファミリー・パーク、富山市

## 概要

- はじめに
- 持続可能な開発(SD)に対する国際社会の取り組みの変遷
  - 1940年代—1960年代;
  - 1970年代—1980年代;
  - 1990年代—2000年代;
- 1980年代に始まったSDをめぐる世界の2大潮流
  - 1) 経済開発・成長 vs 環境・社会的公正;
  - 2) 経済・社会・環境的持続性の相互依存;
- 日本におけるESDへの取り組み:現状と課題
  - 1) ESDの理念と原則
    - i) 課題の設定;
    - ii) 目標の標準化と政治的決意;
    - iii) 全ての関係主体の平等な参加;
    - iv) 具体的目標の達成のための国内制度改革と国際的枠組みの導入;

- 2) 日本の大学および企業との連携によるSD(環境)人材の育成:現状と課題
5. アジア太平洋諸国の持続性、環境保全政策とESDの現状
  - 1) アジア太平洋諸国における環境政策の導入とSD(環境)人材育成:現状と課題、1992—2010
  - 2) 日本の環境国際協力、2003—2010
6. 世界各地のESDの現状と日本の期待
  - 1) 中央政府と政府機関
  - 2) 地方自治体と関連機関
  - 3) 産業界、業界団体と個別企業
  - 4) 学界と研究機関
  - 5) 幼稚園、小・中・高等学校等教育機関
  - 6) NPO、NGO等市民団体
  - 7) 個人と家庭
7. Quo Vadis
  - 1) ESD国連10年(2005—2014)の中間地点における国連ESD実施計画の前半成果の評価と後半計画の策定と効果的な実施
  - 2) ESD国連10年(2015—)以降のESD活動の展開

## 1. はじめに

1) 持続可能な社会づくりは、現在世界的規模で始まっているが、その進展の度合いは、各国、各地域(国内)、各主体で大に異なる。

2) 日本については、「持続可能な開発のための教育・国連の10年」(UNDESD)を、2002年南アフリカ共和国のヨハネスブルグで開催された「世界環境開発首脳会議」で、わが国政府とヨハネスブルグ提言フォーラムが提案し、採択された。その後、2003年から2004年の国連総会でUNDESDを提案し続け、最終的には採択されたので、2002年からそのための準備をESD-Jが始めた。そこで、市民社会レベルでは、どの国よりも、早くからこのESD運動の国内外での理解の普及と深化に取り組んだ。その結果、日本国内各地で、ESD運動が展開され、多様なESDへの取り組みが見られるが、その中心はわが国地域社会の最大の関心分野に絞られ、もっとも顕著なのは環境教育であるといつて良いであろう。世界的かつ開発途上国で関心が高いESDの

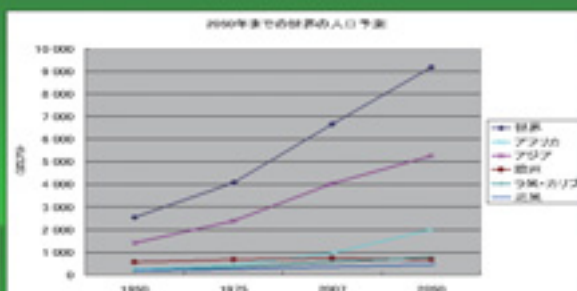
課題である貧困削減、人権擁護、ジェンダー平等、経済的・社会的公正、民主化、平和維持等のための教育は、優先順位が相対的に低い;

2) 一般的に、先進国の方が途上国よりも、持続可能な社会づくりの必要性に関する意識は高いが、これは、① 実際の産業構造(一人当たりGHG排出量が多い素材加工・重化学工業が占める割合が高い)、国民の生活様式(電力・ガソリン消費量が大)では、途上国よりも持続可能性が低いことと、② 持続可能な社会づくり教育・学習(ESD)の普及が進展していることに基因する;

3) また、人権擁護、ジェンダー平等、ガバナンス等政治意識は先進国の方が高いが、人口増大、貧困、専制政治、国内紛争が顕著な途上国では、持続可能な社会づくりとそれのための教育・学習の必要性に関する意識も高くなっている;

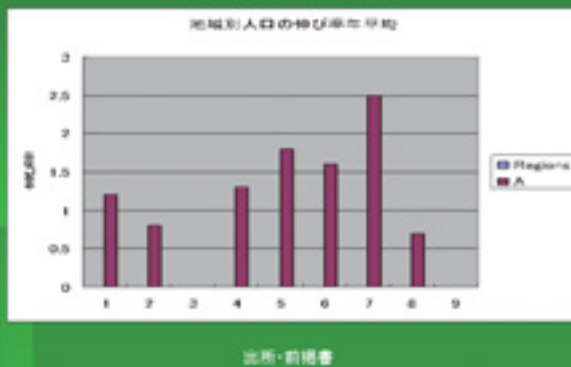
4) 産業界、労働界、政界よりも、生活者、市民社会の方が、持続可能な社会づくりの必要性に関する意識は高い。

## 第1表 世界の人口増、1950—2050

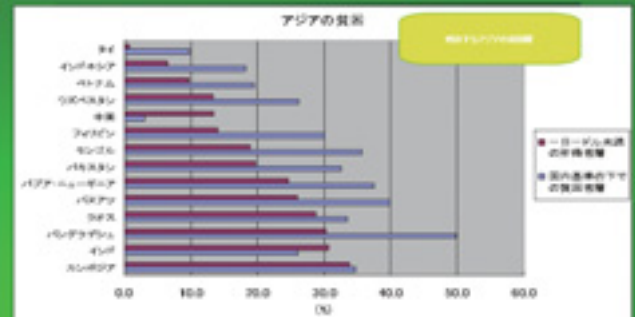


注: A1: 世界; 2: アジア太平洋; 3: 欧州中央アジア; 4: 中東; 5: アラブ地域; 6: 南アジア; 7: サハラ砂漠以南のアフリカ; 8: 高所得地域(先進国を含む)  
出所: 世界銀行、世界開発報告2009

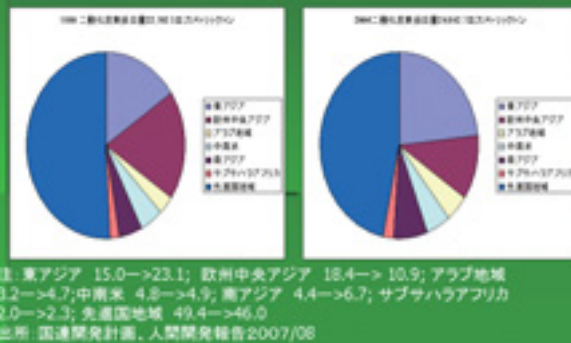
第2表 地域別人口の年平均伸び率



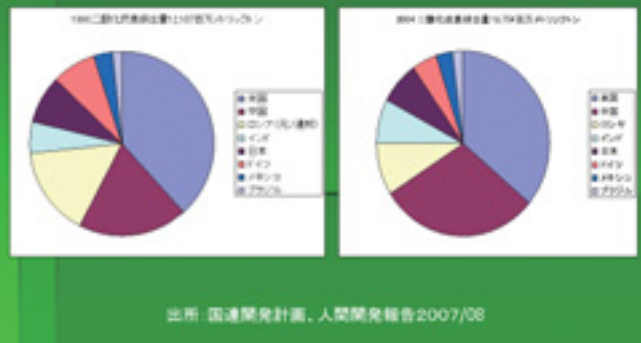
第3表 アジアの貧困層



第4表 地域別二酸化炭素排出量 1990と2004年



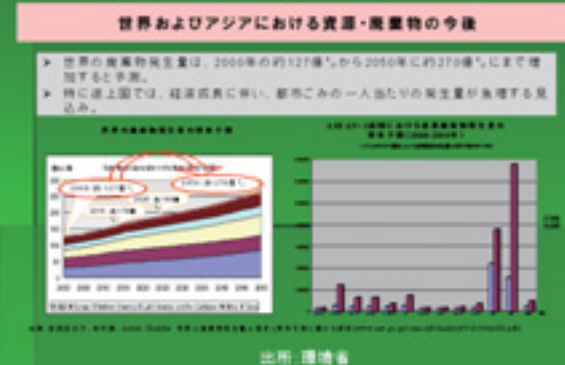
第5表 主要国の二酸化炭素排出量 2004年



第6表 地球温暖化と世界的危機



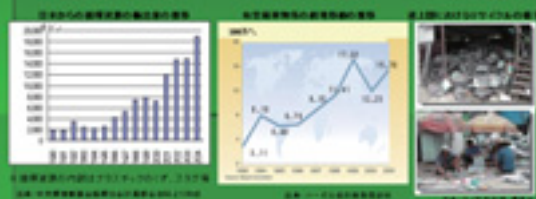
第7表 世界とアジアの資源廃棄物





## 第8表 循環資源の国際移動

- 中国をはじめとしたアジア地域における資源需要の増大を背景に、循環資源の国際移動が増加。特に日本からの循環資源輸出量は、10年間で約9倍に増加。
- 中古製品と称して、バーゼル条約の規制対象となる循環資源の偽装貿易が行われたり、途上国において環境上不適切なサイクルが行われていると指摘されている。



出所: 資源循環の国際移動の推移 (単位: 10,000トン)

出所: 資源循環の国際移動の割合 (単位: %)

出所: 資源循環の国際移動の状況 (単位: 10,000トン)

## 第9表 世界の森林資源の増減 2000－2005年

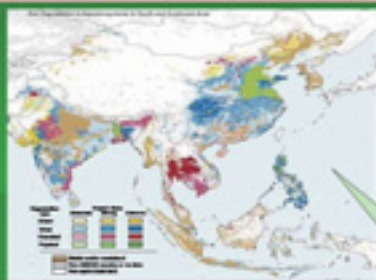
世界の森林地帯純変動(2000～2005年)



出所: 環境省

## 第10表 世界の砂漠化と土地劣化

砂漠化・土地劣化問題



出所: 国連環境計画(UNEP)

出所: 環境省

砂漠化・土地劣化問題とは、世界中にわたって、土地が劣化する現象を指す。その原因は、気候変動、土地利用の変化、森林の減少、土壌の劣化、水資源の不足などがある。砂漠化は、土地の生産力が低下し、農業や牧畜が不可能になる。また、砂漠化は、人間の健康や生活にも悪影響を及ぼす。砂漠化を防ぐためには、持続可能な土地利用、森林の保全、水資源の管理などが重要である。

アジア地域の中で、砂漠化・土地劣化が深刻化しているのは、中国、インド、パキスタン、アフガニスタン、モンゴルなどである。これらの国々は、人口の増加、気候変動、土地利用の変化などにより、砂漠化・土地劣化が深刻化している。

## 第11表 世界の淡水資源の需給予測

淡水資源の需要と供給のバランスの予測



出所: 環境省

## 第12表 生物多様性のホットスポット

生物多様性のホットスポット

生物多様性のホットスポットは、多様な生物が生息しているにもかかわらず、絶滅の恐れがある、または絶滅の恐れがある生物が集中している地域を指す。

生物多様性のホットスポット

世界の生物多様性ホットスポットは、世界の生物多様性の約25%を占める。その中には、絶滅の恐れがある生物が集中している地域がある。また、絶滅の恐れがある生物が集中している地域は、人間の活動によって破壊されている。したがって、生物多様性のホットスポットを保護することは、生物多様性の保全にとって非常に重要である。



出所: 環境省

出所: 環境省

## 2. 持続可能な開発(SD)に対する戦後の国際社会の取り組みの変遷

- 1945－1960年代  
SDの無視(先進国の経済復興と開発途上国の経済開発の促進が中心的課題)。
- 1970年代－1980年代  
SDへの芽生え(世界経済の持続的成長と途上国の経済・社会開発・国内・国際経済社会体制の改革の促進)。
- 1990年代－2000年代  
SDの主流化への合意と新世紀目標MDGsの採択(世界経済・政治・社会のグローバル化の下における持続的な経済成長、貧困削減、社会福祉の増進、人権擁護、ジェンダー平等、生態系の保全等の数値目標化)。

### 3. 1980年代に始まったSDをめぐる世界の2大潮流: 中間派に軍配

- 1) 主に先進国での議論  
環境・社会的公正優先派: 先進先進諸国(西欧)  
経済優先派: 後進先進諸国(米国、日本等)  
中間派: 環境保全・社会的公正と両立する経済開発・成長を目指す。(OECDの合意)  
2007-10年の国際金融・経済危機: 環境保全・雇用確保を機軸とした経済再生・構造改革
- 2) 主に途上国での議論  
環境・社会的公正優先派: 貧困が環境破壊の主要因。  
経済開発優先派: 成長なくして分配なし。  
中間派: 経済開発は貧困削減に必ずしも連動しない。また貧困削減だけでは必ずしも環境保全に連動しない。よって、貧困削減と環境保全に配慮した経済成長(G77の国際合意)
- 3) 2007-10年の国際金融・経済危機: 新興国一上り合意の継続? 最貧国一上り合意の後退?

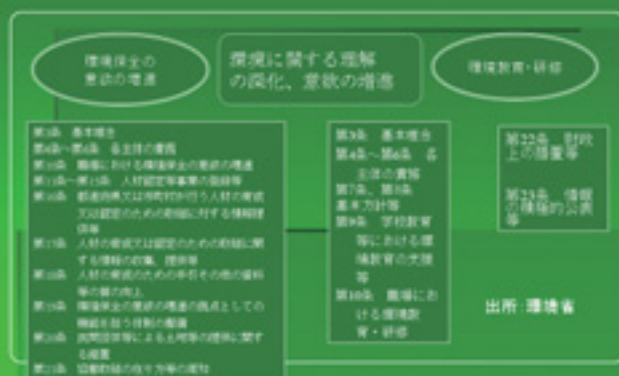
### 4. 日本におけるESDへの取り組み: 現状と課題

- 1) 課題の設定: 「持続可能な社会・未来を創造する力をはぐくむ教育・学習」(徳性の尊重、寛容、愛・相互扶助、徳の自立、不正の拒絶等)
- 2) 目標の標準化と政治的決意: 1992年の地球サミットでのアジェンダ21、2000年の新世紀開発目標(MDGs)、2002年のWS SDでの政治宣言・行動計画等に基づいた国際実施計画に連動した国内実施計画の遅ればせながらの策定と実行。
- 3) 総ての関係主体の平等な参加: ESDに関与する中央・地方政府、産業界、学界、教育機関、NGO/CSO、家計等各主体の幅広い参加と密接な連携が不可欠。
- 4) 上記目標の達成のための国内体制の整備:  
国内的には、  
i) SDの経済・社会関係各省庁の基本戦略への部分的主流化、  
ii) ESDの教育基本計画への主流化、ユネスコ・スクールの強化  
iii) 「国連ESD10年」の導入による国内実施計画の策定と省庁連絡会議・推進センターの設置。

iv) 2015年末までにMDGs達成のための中長期的国際協力計画の明確化。

- 2) 国際的には、  
i) 2014年末までに国際ESD実施計画の達成への協力;  
ii) 2015年以降のSDおよびESDに関する新しい国際的な枠組みの導入と具体的目標の設定。このためには、G8とG20(G8+ハンガリー、ウクライナ、中国、韓国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ等新興国とインドネシア、ナイジェリア、エジプト、トルコ等途上国)による指導力が不可欠。  
iii) 具体的措置での多様性の尊重: 各国のESD実施計画については、各国の経済・政治・社会的特性を尊重しつつ目標年次での具体的目標の達成・成果が重要。  
iv) 途上国への配慮: 「平等かつ差異ある責任」という一般特恵関税制度(GSP)と国連気候変動枠組条約(UNFCCC)で認められた原則の国際的ESD計画実施上の適用。  
v) 国際条約履行のための国際機関の統合と有機的連携。

### 第13表 環境教育の必要性



### 4. 1A 日本におけるESDへの取り組み: 現状(1)

- 1) ESDについての理解の普及と深化  
i) 学校、企業、地域、メディア、市民社会による多様なESD教材の作成と教育・学習の推進;  
ii) 地方自治体、政府によるESD活動の強化;
- 2) ESD実践体制の整備  
i) ESD関係省庁連絡会議の設置;  
ii) 全国、地域レベルでのESD円卓会議の導入;  
iii) 学校、企業、地域、メディア、市民社会によるESD教育・学習体制の推進とESDベスト・プラクティス表彰制度の導入;  
iv) 公的なESD情報センターの設置;

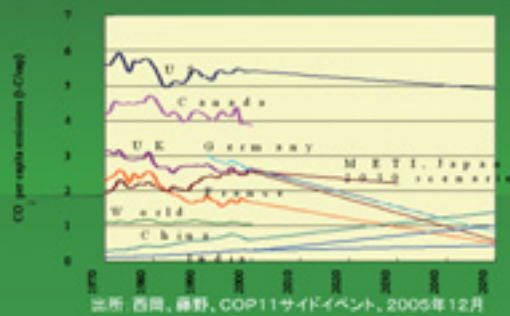
### 4. 1A 日本におけるESDへの取り組み: 現状(2)

- v) 市町村におけるESD学習コーディネーターの配置;
- 3) ESDに関するアジア・世界各国間の協力強化  
i) 国連ESD10年の最終世界大会を日本で開催;  
ii) 国連気候変動枠組条約締結国第8-15回会議(UNFCCC/COP8-15)、今年10月名古屋で開催予定の生物多様性条約締結国第10回会議CBD/COP10)および今年11月のAPEC首脳会議で、ESD普及・強化策を最終文書へ記載を提案;  
iii) アジア地域の市民社会組織間のESDネットワークを通じたESD情報の共有、ESD活動の強化。

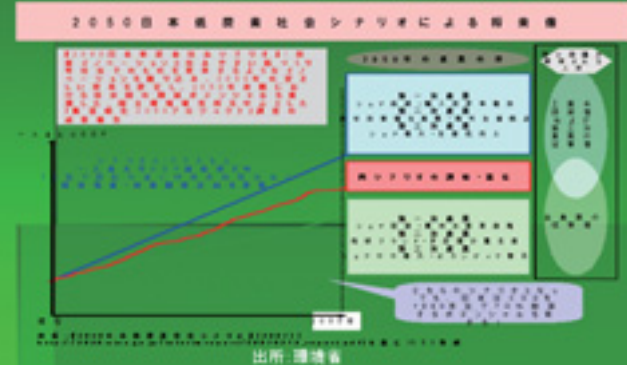




第14表 世界主要国の二酸化炭素  
排出削減目標、2010-2050年



第15表 持続可能な社会への  
日本の取り組み



第16表 持続可能な社会への  
ドイツの取り組み



第17表 持続可能な社会への  
スウェーデンの取り組み



## 5. アジア太平洋諸国の持続性、 環境保全対策とESDの現状

経済的持続性への脅威: 経済成長の悪循環シナリオ(資源年  
約的高度経済成長、地下資源の急速な枯渇、環境破壊、国  
内外で所得格差の拡大、社会不安・紛争の源泉、経済混乱  
の増幅)

社会的持続性への脅威: 社会的不安定の悪循環シナリオ(国  
内格差・貧富の増大、国民の政治不信、社会・政治の不安  
定化、投資の減少、経済成長の鈍化、失業増大と貧困層の  
悪化、環境破壊、社会不安の増幅)

環境的持続性への脅威: 環境破壊の悪循環シナリオ(高度経  
済成長に伴う環境破壊、資源の希少化に拍車、地域間の格  
差と貧困の増大、社会不安の伝播、国内・対外紛争の激化、  
経済の混乱、環境破壊の増幅)

## 5. 1A アジア太平洋諸国の環境政策の 導入、1992-2009年

- 1) 環境関連法の整備:  
途上国によって差異はあるが、1992年の地球サミットを契機として各種国内法の整備;
- 2) 行政措置の改善:  
途上国によって差異はあるが、1992年の地球サミットと2002年のWSSDを契機として行政施策・機関(アジェンダ21、天然資源・環境省、科学技術・環境省、環境管理研究所等の創設、高等教育機関における環境研究科の設置等)の整備等;
- 3) 経済的手法の導入  
i) 韓国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、タイ、ベトナム、インド等における税制上の措置、金融上の優遇措置、補助金・助成金等財政上の優遇措置等の導入、しかし効果にはバラツキ;  
ii) その他の途上国では若干の差異はあるが、行政施策の一環としての規制措置の整備が中心であるが、その施行は恣意的;



## 5. 1B 環境人材の活動場所



## 5. 1C アジア太平洋諸国におけるSD(環境)人材育成:現状と課題(1)

### 1) 環境人材に求められる3大要素

- 持続可能な社会づくりの多面性(経済・社会・環境的持続性)に配慮しつつ主体的に取り組む強い意思。
- 法律・経営・技術等の専門性を持ちつつ、その経済・社会・環境との関係を理解し、環境保全のための専門性を発揮する力。
- 経済・社会・環境的持続性を統合的に向上させるビジョン、プログラム、プロジェクトを設計し、関係者を説得して、合意形成を行い、組織を動かすリーダーシップ。
- 現実には稀少人材であり、各人各様だが、潜在能力は大。

## 5. 1C アジア太平洋諸国におけるSD(環境)人材育成:現状と課題(2)

### 1) 大学・大学院(先発途上国)

- 1980年代
  - 環境意識に目覚め、法的整備や環境保全施策の導入に着手。
  - 環境人材需要が少なく、専門環境科目は自然科学分野と政策分野に限定。
- 1990年代以降
  - 大学での教養科目として、また専門科目として設置。
  - 大学院では環境研究科を導入したが、大学、大学院共に知識伝達型が多く、CDR教育手法の導入は稀。
  - 一部では体験教育、国内外の他大学との連携を実施。
  - 行政、企業へのインターン派遣制度は殆ど未着手。
  - 英語教育の徹底と国際機関へのインターン制度活用。

## 5. 1C アジア太平洋諸国におけるSD(環境)人材育成:現状と課題(3)

### 2) 大学・大学院(後発途上国)

- 1990年代
  - 教養科目として一部の大学で導入。
  - 後半には文理融合型の大学院教育が開始。
  - その他は上記1. ii)と同じ。
- 課題:
  - 後発途上国では、行政、企業との連携が殆ど皆無。
  - 環境関連科目の学習は自国教授陣の不足、現場情報データの集積欠如も手伝って、海外大学・大学院からの教科書、参考書の輸入に依存。
  - 先発途上国では、上記の問題は徐々に解消。
  - 教育手法も先発途上国を除いては、相変わらず知識伝達型が支配的。参加型・問題解決型への転換が急務。

## 5. 2 日本の環境国際協力:その視点

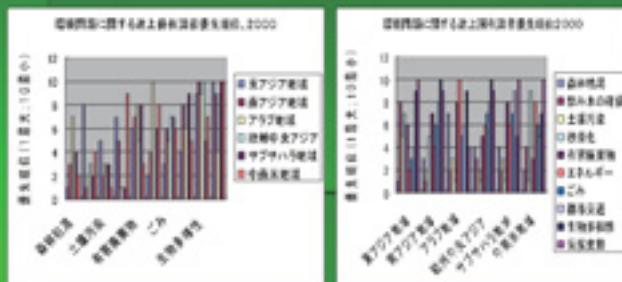
- 環境意識の向上: 中央・地方行政機関、教育機関、企業、地域社会における環境教育・学習の強化
- 環境政策立案・実施・監視・評価体制の改善・適正化: 中央政府、地方自治体、教育機関、企業等における環境政策・管理・人材育成体制の整備強化
- 環境技術開発と投資拡大のための財源確保: 環境と経済発展が両立する環境適正技術の開発・普及とそのための税制、予算配分、国際協力体制の強化
- 環境連帯の強化: 各主体による国内外における環境協力・経験の共有と各部門別環境政策の連携・統合、各国・地域・地球環境政策間の連携強化

## 5. 2A 環境人材の育成促進のための国際協力

### 1) 既存の国際的ESD、環境教育プログラムへの選択的支援

- ユネスコの「万人のための基礎教育(BEFA)」。
  - 「持続可能な開発のための教育の国連10年(UNDESD)」。
  - UNDESD日本版。
- ### 2) 新たな国際的ESD、環境教育プログラムへの選択的支援
- 東アジア首脳会議でのわが国の環境人材育成協力イニシアティブの国際的展開。
  - 洞爺湖サミットでのわが国の環境人材育成協力イニシアティブの国際的展開。
  - 洞爺湖サミット後のわが国の新たな環境協力イニシアティブの国際的展開。
- ### 3) 「21世紀地球環境基金」の設置と国連環境計画(UNEP)の世界環境機構(WEO)への格上げを推進し、各国のニーズに合致した大規模なESD・環境人材育成計画の展開。
- ### 4) 国連信託統治理事会の廃止と地球環境ないし気候安全保障理事会を創設し、「国連環境権宣言」の国連での採択を推進し、21世紀の地球再建計画の導入と実施における途上国支援の強化

## 5. 2B 途上国の環境保全優先課題、2000



出所：国際協力事業団（現在国際協力機構）、2000、環境問題に関する途上国調査報告書

## 5. 2C 環境人材の育成に向けたアジア域内協力：東アジア首脳会議での日本の環境協カインシヤティブ(1)

- 1) 低炭素・循環型社会の構築－温暖化・公害対策と経済的自立の両立：
  - i) 「美しい星50」の下で、本年1月に表明した省エネ等の協力を推進するとともに、温室効果ガスの排出の抑制と経済成長の両立を目指す途上国に対しては、新たな「資金メカニズム」により、政策支援を行い、気候変動の緩和、適応、クリーンエネルギーの利用促進に向け協力。
  - ii) 循環型社会構築への協力・「アジア3R研究・情報ネットワーク」を構築し、政策・経験の共有を通じて各国の3Rの取り組みを支援。・3R及び廃棄物の適正処理の推進に向け、アジア各国より今後5年間で500名以上の研修員を受け入れ。
  - iii) 水質汚濁、大気汚染等の公害対策のため、今後5年間で、20億ドル規模の資金協力及び500名以上に研修を実施。1. 低炭素・循環型社会の構築－温暖化・公害対策と経済的自立の両立。

## 5. 2C 環境人材の育成に向けたアジア域内協力：東アジア首脳会議での日本の環境協カインシヤティブ(2)

- 2) 豊かで多種多様な自然との共生：
  - i) 森林の保全・日本の観測衛星等の情報を活用した東アジアの森林資源管理を支援。・世界銀行の「森林炭素パートナーシップ基金」に最大で1千万ドルを拠出。この基金を通じ、温室効果ガスの排出の抑制と経済成長の両立を目指すアジア地域等の途上国の豊かな森林の保護が図られることを期待。
  - ii) サンゴ礁保全のため、各国と協力して「重要サンゴ礁ネットワーク戦略」を策定。
  - iii) 日ASEAN間で「環境対話」を実施し、その中で、日ASEAN統合基金(JAIF)を優先的に活用して以下を含む協力を推進。・「ASEAN持続的環境都市賞」への支援。・アジアの豊かな自然と開発を両立させるエコ・ツーリズムの促進。・ASEAN域内の生物多様性保全に向けた事業への支援。

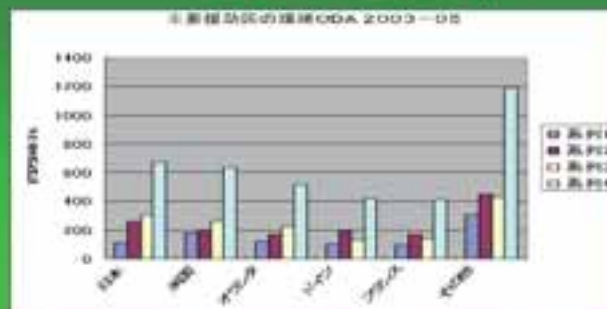
## 5. 2C 環境人材の育成に向けたアジア域内協力：東アジア首脳会議での日本の環境協カインシヤティブ(3)

- 3) 将来に向けた環境保全の知的インフラづくり
  - i) 温室効果ガス観測技術衛星を来年度に打ち上げ、観測データを各国に提供。
  - ii) アジアの環境リーダーを育成するため、日本国内の大学院と協働して、東アジアにおける環境分野での大学院間のネットワークを構築。
  - iii) 「21世紀東アジア青少年大交流計画」(JENESYS)を活用し、訪日するアジアの高校生に日本の環境対策の現場を体験する機会を設けるとともに、環境関連分野を履修する大学院生を今後4年間で500人以上招へいし、環境教育に貢献。
  - iv) 深刻な環境汚染の現場に要請を受け直ちに赴き、対応策の検討を東アジア各国と共にを行う環境専門家チームを形成。

## 5. 2D 環境人材の育成に向けたアジア域内協力：国連大学の持続性に関する大学院教育・研究振興アジアネット(ProSPER.Net)

- 1) 年次会議の開催
- 2) サマースクールの開設
- 3) 大学教員交流計画の構築
- 4) 基礎的の共通課程・講座の開発
- 5) 各メンバー機関のコース開発への協力
- 6) ビジネススクール連合の結成
- 7) 共同研究活動推進のための機関の構築
- 8) 民間企業・産業との連携

## 第18表 主要援助国の環境ODA 2003－2005年



出所：OECD/DAC-CRISオンラインデータベース(2007年3月時点)



第19表 主要DAC諸国の環境ODA実績

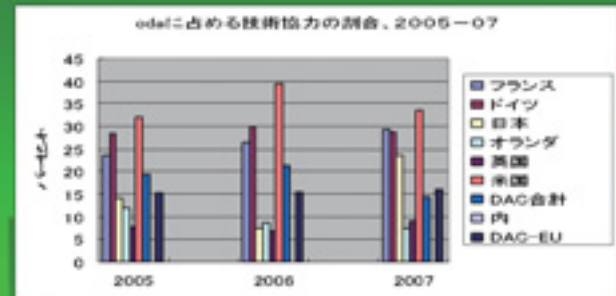
2003-2005年計・上位5カ国

| 国名   | 2003 | 2004  | 2005  | 合計    | 割合   |
|------|------|-------|-------|-------|------|
| 日本   | 113  | 260   | 301   | 731   | 19%  |
| 米国   | 182  | 194   | 260   | 636   | 17%  |
| オランダ | 122  | 170   | 225   | 517   | 13%  |
| ドイツ  | 100  | 194   | 128   | 422   | 11%  |
| フランス | 96   | 171   | 140   | 407   | 11%  |
| その他  | 304  | 450   | 427   | 1,181 | 31%  |
| DAC  | 917  | 1,437 | 1,481 | 3,836 | 100% |

単位: 百万ドル(約束額ベース)

出典: OECD/DAC-CRSオンラインデータベース(2007年3月時点)

第20表 主要援助国の技術協力



出所: 外務省 ODA白書2005年版、2006年版、2007年版

第21表 日本の環境国際協力  
2006年



出所: 外務省、政府開発援助2005年版、2007年版

## 6. 世界各地のESDの現状と日本の期待

### 1) 世界各地のESD活動の現状

- 多様な地域レベルのESD取り組みが多々観察。参加主体も多様。
- ESD実施拠点として国連大学が主導したRCE (Regional Centres of Expertise on ESD) と言う組織形態をとっているところは、現在世界では74箇所、日本国内では6箇所。
- RCEと言う形をとらずに、地域レベルで自発的な連携組織を設立し、ESD活動を推進している場合が大半。
- 各市町村や複数市町村にまたがる広域地域で、地方自治体、大学、研究機関、小・中・高等学校等教育機関、博物館、美術館、公民館、NGO/CSOが連携して、地域

のESD活動を推進。

- 先進諸国のRCEや地域ESD活動では、人権教育、環境教育、国際理解教育、平和教育、開発教育等が主軸。
- 途上国のRCEや地域ESD活動では、貧困削減、文盲撲滅、感染症対策、こどもの権利、ジェンダー擁護等を主軸とした学校・社会教育活動の推進が大半。
- 先進諸国では、地域ESD活動が中央政府や州政府(県庁)、国際機関との共催が多い。途上国の場合には、これらの機関は地域ESD活動を側面から資金的、技術的に支援。
- 日本国内でも、各地におけるESD授業デザインプロジェクト公開研究会の開催を始め、いくつかの優れた事例がある。(ESD-Jの「ESDレポート」を参照)。

### 2) 国内各地のESD活動をめぐる期待

#### A. 中央政府と政府機関

- 中央政府の縦割り行政をそのまま各地域で反映しないように、省庁ESD連絡会議・閣議において政府の対地域ESD支援活動での意思統一を図ること。
- 地域の各主体が、地域レベルで積極的に参加できる仕組みづくり、特に企業の社会的貢献活動やNGOの活動等に対する税制上のインセンティブをはじめ、地方自治体、学界、NGO等への資金的支援の強化。
- 「地域ESD実施計画」の円滑な運営と最大の成果が上がるように、「地域ESD基金」を導入し、実施計画の多様性、各地域の自立性、自主性の確保のために、自主的運営(例えばRCEによる)が絶対必要。

#### B. 地方自治体と関連機関

- 地域社会で活動する各主体の平等な参加に基づいた、各地域の特性に基づいた「地域ESD実施計画」の



立案と実施のためには、ESD推進拠点としてのRCEのような地域包括的な組織の立ち上げが不可欠。

ii) 自治体のグリーン購入や省エネ公共施設への改築・新築、環境保全活動、地元国際交流協会・センター等との協力による国際理解・協力活動、地元商店街との町おこし連携活動、学校・社会教育活動等の推進を通じて、ESDに関する市民や地域産業界の意識・関心を高めることが肝要。他の市町村のRCEとの密接な連携、合同プロジェクトの推進も肝要。

iii) 特に、図書館、美術館、演劇芸能館、文化会館等は、地域ESDの普及に努める機関として最適。これらの公的機関では、東京都科学未来館で実施しているように、「人間が自然の循環システムを破壊している現実を見つめながら持続可能な社会を作るための最先端科学技術を、様々な仕掛けやアニメーションを使って紹介する」(朝日新聞2008年10月22日夕刊)ことが肝要。

#### C. 産業界、業界団体と個別企業

i) 各企業は地域の個別業界団体、商工会議所、青年会議所、あるいは「持続可能な開発のための日本評議会」(JCSD)等を通じて、さらに単独で「地域ESD実施計画」の策定・実施に積極的に参加すること。

ii) 「企業内ESD憲章・ガイドライン」を作成して、従業員修得でSD講座を導入し、SD・ESDについての従業員の認識を高めること。

iii) ISO14001の認証取得がもつ従業員に対する環境教育効果は大であるが故に、この取得に努める。

iv) 若手従業員の青年海外協力隊や地域ボランティア活動への参加のための休暇制度の活用は、地域・国際社会に対する企業の社会的貢献に大きく貢献。

v) 環境報告書を公開する企業が増えているが、一部の企業の例に倣って「サステナビリティ報告書」への転換を期待。

#### D. 学界と研究機関

i) SD/ESDの諸問題に深く関わってきた学者・研究者集団(大学を含む)は、科学的知見に基づいて、積極的に「地域ESD実施計画」の立案・実施への討論過程へ参加することが肝要。

ii) 学会、大学・研究機関等で経済・社会・環境的サステナビリティ講座の強化と大学間連携はもちろんのこと、地方自治体や地域社会で活動する企業とのコンソーシアムの設立・運営も肝要。

iii) 小・中・高等学校レベルでの教育が暗記方式に基づく受験勉強中心を抜本的に改革するためには、入学試験では、海外の有名大学で実施しているように、高等学校での学業成績とスポーツ等を含めた課外活動、ボランティア活動への参加に加えて、自然・社会・人文科学分野における特定課題についてのエッセイを課し、受験生の自発性、発想性、論理性、意思伝達能力を一層重視して合否を決めるESD方式への転換が肝要。

#### E. 幼稚園、小・中・高等学校等教育機関

i) 各レベルの教育機関では、学内向けESDを導入すると共に、教師、学校管理者・職員のSD意識の向上を図ること。

ii) 学校教育では自然観察のみならず、社会科教育等でも体験教育を導入し、各生徒が自由な発想に基づき、自分で問題を発見し、その解決策を科学的知見に基づいて考え、最適な解については、積極的討論を通じた合議によるという勉強方式の普及が不可欠。

iii) 学校でのクラブ活動もSD/ESD意識向上の絶好の機会。

#### F. NPO、NGO等市民団体

i) 地域レベルのマルチステークホルダー会合に参加してきたSD/ESDに深い関心と経験を有する各地域のNGO/CSOが、個別的に、あるいは地域別NGO/CSO連絡協議会、RCE、ESD-J等を通じて、国・国際レベルの会合に積極的に参加して、各地、各分野で展開されている多くの試みを発信・交流することが不可欠。

ii) このような行動を通じて、地域のNGO/CSOの体質強化、国内・国際的連帯意識の向上、ネットワークの強化に資することが肝要。

#### G. 個人と家庭

i) 教育は家庭から始まるといわれているように、個人レベルのSD/ESDへの意識改革や日常の実践は、親の子ども養育、家計者としての消費・貯蓄・投資行動如何に関わっている。

ii) 食事時の団欒、日常の買い物活動、週末の家族旅行、地方自治体や教育機関や文化的施設が提供する文化・スポーツ的プログラム、自然観察活動への参加、カブスカウトやボーイ・ガールスカウト、国際交流団体等NPO/NGOが組織する植樹・街路清掃・難民救済・孤児支援活動等への家族ないし子どもの参加等を通じて、家族成員すべてのSD/ESD意識の向上に努める。

iii) 個人の消費行動、たとえば省エネ住宅、エコカー、太陽光発電・温水器、公共交通手段の利用等、環境に優しい商品・サービスの購入、途上国の貧困削減を初めとする国際協力活動に貢献する貯蓄制度(例:ボランティア郵便貯金)や国内外での環境保全活動支援のための地球環境基金への寄付、さらに社会的責任投資行動(例:グリーン証券、地球温暖化防止証券投資)への税制上の優遇措置も、SD/ESD意識の向上へ貢献。



第22表 ESD10年の世界的枠組み、2009－2011

|         | 「ESDの10年」国際市民会議<br>2009                                                 | 「ESDの10年」国際市民会議<br>2010                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| UNESCO  | 4月「ESDの10年」地球市民会議<br>活動スタート<br>10月「ESDの10年」地球市民会議2009開催                 | 3月～4月「ESDの10年」中間総会議（ドイツ・ボン）<br>10月ユネスコ総会 2014年ESD世界大会を日本で開催決定 |
| EURO-SD | 3月「第1回欧州交流会議」開催<br>7月「上海・杭州2009（第2回欧州交流会議）」<br>10月「ESDの10年」地球市民会議2010開催 | 「ESDの10年」世界の祭典（原形）<br>日本経済活動の展開                               |
| ASEAN   | 3月「第3回東南アジア会議」開催<br>8月「第4回東南アジア会議（マニラ・セブ）」<br>11月「ESDの10年」地球市民会議2011開催  | 10月ユネスコ総会                                                     |

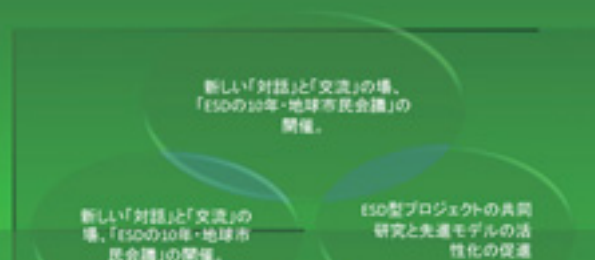
出所：ESD10年の世界祭典事務局、2009

第23表 日本におけるESD10年の主要関係組織

| ESDの10年<br>関係省庁連絡会議                                                                      | ESDの10年円卓会議                                                                          | 「持続可能な開発のための教育の10年」<br>推進会議<br>(ESD-J)                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ESDの10年促進事業</li> <li>■ 環境人材育成コンソーシアム</li> </ul> | <b>国連・持続可能な開発のための教育の10年<br/>(2005～2014年)</b>                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ESDの地域実践拠点(RCE)の認定</li> <li>■ アジア環境大学院ネットワーク (ProSPER.Net)</li> </ul> |
| ESD推進議員連盟                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本ユネスコ国内委員会</li> <li>■ ユネスコ・スクール</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学 (iESD)</li> <li>■ 民間企業</li> </ul>                                  |

出所：ESD10年の世界祭典事務局、2009

第24表 ESD10年の世界祭典、2009－2011



出所：ESD10年の世界祭典事務局、2009

## 7. Quo Vadis ?

1) 国連ESDの10年前半期(2005－09年)の成果の評価と後半期(2010－2014年)の実施計画の策定と活動強化へ向けて：

i) 地域、国、国際レベルでのESD実施計画の成果を客観的に評価し、その教訓に基づいて、後半期のESD実施計画を練り直し、効率的に実施することが肝要。その一環として、わが国では2009年10月にESD世界祭典を開催したが、各主体、各分野、各地域、各国等レベルでの同種の会合が如何なる成果があったかは疑問：

ii) 2009年3月のベルリン会合での前期ESD実施計画が開催され、国際レベルでの中間評価を意義深いものであった。

2) ESD国連10年(2005－2014年)後の実施計画の策定と活動強化に向けて：

i) 2014年の「国連ESD10年」の終結に伴い、国連との共催による世界ESD大会のわが国での開催が決定。2015年以降の持続可能な社会の創造を着実に推進し、国内外におけるESDの一層の充実化を図るために、2010年以降、対象を絞って、毎年全国レベルでのESD世界祭典と各地域でのシンポジウム、ワークショップの推進：

ii) 国連の下で「世界ESD基金」を、各国内では官民協力によってESD基金を設立し、上記の2015年以降の国内外の「ESD実施計画」を支援。

ご静聴有難うございました。

会合後の質問等は  
以下のメール・アドレスへお願いします。

ryokichi@iea.att.ne.jp